

(別紙) 赤十字講習会開催にかかる留意事項

1 実施における要件

実施する際は、以下の項目に最大限留意くださいますようお願いいたします。

(1) 環境に関すること

3つの密（密閉・密集・密接）の防止が図れること。

- ・会場は十分な換気ができ、可能な限り2つの方向の窓を同時に開放できること。（密閉の防止）
- ・会場の広さが十分で、人との間隔は原則、2メートル程度（最低1メートル以上）確保できること。（密接の防止）
- ・参加者が多数になる場合には、実施回数を複数回に分けるなど配慮すること。

(2) 内容に関すること

各講習共通として、以下の実技等は実施できません。

- ・人工呼吸（呼気吹き込み法）
- ・人と人が接触する実技（指導員のデモンストレーションも含む）

2 受講者に関すること

参加される方は、以下の項目を遵守くださいますようお願いいたします。

(1) 講習・防災セミナー参加前に検温し、発熱がないことを確認し、参加条件を満たしていること。その際、体温（平熱より高い体温、あるいは37.5° C以上）や諸症状（咳、のどの痛み、倦怠感、味覚・嗅覚の異常等）がみられる場合は、講習への参加を控えていただくこと。さらに、以下の条件に該当する方も参加を控えていただくこと。

- ・2週間以内に発熱（平熱より高い体温、あるいは体温が37.5° C以上）のあった方
- ・2週間以内に法務省・厚生労働省が定める諸外国への渡航歴がある方（及びそれらの方と家庭や職場内等での接触歴がある方）
- ・2週間以内に新型コロナウイルスの患者やその疑いがある患者（同居者・職場内での発熱含む）との接触歴がある方
- ・新型コロナウイルスの患者に濃厚接触の可能性があり、待機期間内（自主待機も含む）の方

(2) 基本的な感染予防対策（手指消毒・マスクの着用）ができていていること。